

発議第 9 号

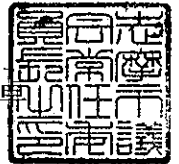
「防災対策の充実」を求める意見書

上記議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項、及び志摩市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年9月22日提出

志摩市議会議長 濱口三代和様

提出者 志摩市議会教育厚生常任委員会
委員長 濱口



令和3年9月22日 可決

「防災対策の充実」を求める意見書

志摩市においては、発生が危惧されている南海トラフ地震による甚大な被害が想定された地域で、内閣府が平成24年8月に発表した被害想定によると、最悪のケースで津波高1mが最短6分（大王町波切）、最大津波高26m（志摩町越賀）という津波の襲来が予想されています。そのため、学校では有事を想定した避難訓練などを行い、防災教育の充実を図っています。

2021年6月1日現在、志摩市では津波避難所として13校中10校が、風水害避難所としては13校すべてが指定避難所となっています。避難所における防災関係施設・整備などについては、昨年より充実した対策がとられてきてはいるものの、自家発電設備や屋内運動場の多目的トイレの設置など不十分なものもあり、今後も継続した対応が求められます。また、13校中3校が津波浸水想定区域内に立地している現状があります。2015年に津波対策のための不適格改築事業の拡充がおこなわれましたが、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充が強く望まれます。

また、昨年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の状況においても、災害時には避難所が開設されています。災害や感染症は、いつ発生するかわかりません。感染症対策に配慮した避難所開設・運営をおこなうにあたり、施設やスペース、資材、人材が十分に確保できるのか、危惧するところです。また、災害発生時における多様な性やプライバシーに関する課題、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児等への配慮等、まだまだ改善すべき課題は山積しています。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、政府の責任において、安心して被災者が避難できるよう、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

よって、本市議会は、防災対策の充実を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月 日

志摩市議会議長 濱口 三代和

衆議院議長	大島 理森	様
参議院議長	山東 昭子	様
内閣総理大臣	菅 義偉	様
総務大臣	武田 良太	様
財務大臣	麻生 太郎	様
文部科学大臣	萩生田 光一	様